

実施方針等に関する質問事項及び回答一覧表

<実施方針>

<実施方針>						質問事項	回答	
頁	大項目	中項目	小項目					
1	1	第1	1	(4)		拠点公館として相応しい施設環境を構築するとの記載がありますが、建物あるいは設備に特殊な仕様を要求されま すでしょうか。	施設の要求水準は、第二次審査候補者に第二次募集要 項等とともに交付する施設設計要求書において提示す る。	
2	1	第1	1	(4)		言葉の定義について“拠点公館”という 表現がありますが、一般の大使館と比 較して何か特別な仕様などがあるの でしょうか？		
3	2	第1	1	(6)	(イ)	()	大使館事務所施設整備業務の事前調 査業務の中に埋蔵文化財調査を含む とありますが、既に国で調査は済んで おられるのでしょうか。又リスク分担表 に記載がありませんが、埋蔵文化財調 査に伴いScheduleの遅延が発生する 場合、その遅延並びに追加費用リスク は国の負担であるという理解で宜しい でしょうか。	国では埋蔵文化財調査は行っていない。埋蔵文化財発 見に伴うリスク分担は、リスク分担表(案) 47の土地瑕 疵リスクと同様とする。埋蔵文化財調査は、現地法規、慣 習等に従った方法で取り扱うものとする。
4	2	第1	1	(6)	(イ)	()	事業範囲に埋蔵文化財調査が含まれ ていますが、埋蔵文化財調査につい ては調査内容等エジプト政府と協議す るのでしょうか。また仮に文化財が発見さ られた場合はどのような扱いになるでし ょうか。	
5	2	第1	1	(6)	(イ)	()	・事前調査業務として埋蔵文化財調査 が含まれていますが、埋蔵文化財など についての調査は、国としてすでに購 入時の行なわれていますか？ ・また、仮に行われている場合、その 結果はどうでしたか？ ・事業者が同調査を行った場合に、埋 蔵文化財発見に伴う増加費用の発生、 スケジュール遅延等に関するリスクに ついては国負担という理解でよろしい でしょうか？	
6	2	第1	1	(6)	(イ)	()	・大使館建設に関して現地での規制を 受けることになると思われませんが、治 外法権との兼ね合いはどうなっている のでしょうか？ ・大使館建設にあたっての建築確認申 請等が必要になると思われますが、そ の際の建築確認申請等に記載する申 請者は国という理解でよろしいです か？	エジプトと国の間で、新たな大使館の建設中であっても、 本建設用地が使節団の公館として認められるのであれば、 外交関係に関するウィーン条約により使節団の公館 としての特権及び免除が認められる。本事業の参加者 は、原則としてエジプト法規の適用を受けることとなる。 建築確認申請及び建築完了後の検査について必要な場 合、申請者は国となる。また、エジプト政府(外務省)に対 し、申請等に係る手続きが円滑に行われるよう求めること を予定している。
7	2	第1	1	(6)	(イ)	()	関係官庁に対する申請業務は事業者 の責任に於いて行なうものと理解しま すが、その際「この施設は在外公館で ありウィーン条約に基づいた権利を有 するため、建設手続きに関し格別の配 慮をされたい。」との折衝・申し入れを 事前に当局に対して事業者(外務省) が行うものと理解してよろしいでし ょうか？	
8	2	第1	1	(6)	(イ)	()	大使館建設は現地政府への建築確認 申請と建築完了後の検査が必要でし ょうか。その場合の申請者は国(日本 国政府)でしょうか。	

<実施方針>

	頁	大項目	中項目	小項目		質問事項	回答	
9	2	第1	1	(6)	(口)	() () () () ()	(i)~(iii)まで“維持管理業務を含む”とありますが、当該業務には大規模修繕が含まれるという理解でよろしいでしょうか？	実施方針第1 1.(9)、(10)に記載した通り、選定事業者は維持管理業務を適切に行うことにより、当該施設を業務要求水準書に示す良好な状態に当該期間中保持していなければならない。また、右に必要な大規模修繕を含む。
10	2	第1	1	(6)	(口)	() () ()	修繕業務には大規模修繕業務を含みますでしょうか。	
11	2	第1	1	(6)	(口)	() () ()	「(修繕業務を含む)」とありますが、建築設備(エレベーター等)の更新並びに建築物(例えば外壁)全面更新等の大規模修繕も業務範囲に含まれるのかについてご明示願います。含まれない場合は修繕業務の本件における定義をご明示下さい。	
12	2	第1	1	(6)	(口)	() ()	清掃業務と衛生管理業務の具体的な違いは何でしょうか。	清掃業務は日常清掃、定期清掃等を含み、衛生管理業務は空気環境衛生、水質検査等を含む。事業の範囲については、細目を第一次募集要項等において提示する。
13	2	第1	1	(6)	(口)	()	「衛生管理業務」に含まれる具体的な業務を御教示願います。	
14	2	第1	1	(6)	(口)	()	衛生管理とは具体的にどのような内容が含まれるのですか？	
15	2	第1	1	(6)	(口)	()	「廃棄物処理業務」について、処理すべき対象となる廃棄物の範囲(一般廃棄物・産業廃棄物・有害廃棄物等)をご確認願います。又、それら各々の処理業務範囲(収集・運搬・処分等)についても具体的にご明示願います。	廃棄物処理業務は、一般廃棄物、産業廃棄物の収集・運搬(処分を含まない)を想定している。事業の範囲については、細目を第一次募集要項等において提示する。当該廃棄物処理業務にかかる費用はサービス対価に含む。
16	2	第1	1	(6)	(口)	()	事業範囲に廃棄物処理業務がありますが、具体的内容をご教示願います。	
17	2	第1	1	(6)	(口)	()	・ 廃棄物処理とありますが、廃棄物には何が含まれますか？また、どこまでの処理を指していますか？具体的には敷地内処理だけでしょうか、それとも最終処分までを含めていますか？ ・ その際の処理費は発生した度に国が負担するという理解でよろしいですか？	
18	2	第1	1	(6)	(口)	()	入構管理業務とは既定時間内への大使館の入出講をチェックする業務でしょうか。駐車指示業務、駐車場の管理業務が含まれますでしょうか。	入構管理業務は終日の出入構チェック業務、駐車指示業務、駐車場の管理業務及びこれらに関連した警備業務が含まれる。右業務の詳細は、第二次審査候補者に交付する第二次募集要項等において提示する。
19	2	第1	1	(6)	(口)	()	「入構管理業務」に含まれる具体的な業務をご教示願います。特に警備業務も含まれるかどうかご教示願います。	
20	2	第1	1	(6)	(口)	()	事業範囲に入構管理業務がありますが、施設の警備は含まないと理解して宜しいでしょうか。	
21	2	第1	1	(6)	(口)	()	・ 入構管理業務には施設の警備(セキュリティ)も含まれますか？ ・ また、駐車場の管理も入っていますか？	維持管理業務にかかる通信代は国は実費を負担しない。施設運営のための水道引き込みに伴う負担金は国の負担とし、施設の建設業務に係る費用として、国から選定事業者を支払われるサービス対価の中に含む。但し、建設工事の為の仮設に係るものは選定事業者の負担とする。
22	2	第1	1	(6)	(口)	()	・ 光熱水費は国が実費負担とありますが、通信代も国が実費を負担という理解でよろしいですか？ ・ その他の建設時に発生する水道負担金などの費用も国が負担するという理解でよろしいですか？	

<実施方針>

	頁	大項目	中項目	小項目		質問事項	回答
23	2	第1	1	(7)		事業期間の起算日は事業契約締結日との理解で宜しいかご確認願います。又、設計・建設期間は2年間で固定なのか、或いは設計・建設と維持管理の期間の合計が20年間となればその内訳は選定事業者の一存で決定できるのかご明示願います。	事業期間の起算日は事業契約締結日と想定している。設計・建設期間は2年を想定しているが、3年を超えない範囲で応募者の提案を妨げない。
24	2	第1	1	(7)		20年間の内訳に“約”とありますが、仮に建設に3年かかった場合は、維持管理は17年になるということですか？つまり、20年は固定されており、その内訳については多少の変動が許されるという理解でよろしいですか？	
25	2	第1	1	(8)	()	設計・建設期間として約2年程度とありますが、2年とは絶対条件でしょうか？事業者側で検討し妥当な工期を提案出来るのでしょうか？	
26	3	第1	1	(9)		施設の維持管理に係わる費用については、物価変動と共に為替変動も勘案して定める額が選定事業者を支払われるとの理解で宜しいかご確認願います。	契約通貨は日本円である。為替リスクにかかるリスク分担の考え方は、リスク分担保(案)の 37～38に示した通りである。サービス対価の支払の考え方については第一次募集要項等において提示する。
27	3	第1	1	(9)		支払通貨は日本円とありますが、契約通貨も日本円でしょうか。日本円の場合、維持管理費の支払いも含めて、為替レート変更リスクの負担は官民どちらの負担となりますか。	
28	3	第1	1	(9)		支払通貨は日本円となっておりますが、リスク表では為替リスクの負担は国と記載されています。維持管理契約は円以外の外貨建てでもよく、支払い時点の為替換算レートにより日本円で支払いされるという理解で宜しいでしょうか。	
29	3	第1	1	(10)		“良好な状態”とありますが、その定義は何ですか？判断する際の客観性はどのように担保され、誰が実際にどう判断するのですか？	良好な状態とは、第二次審査候補者に第二次募集要項等とともに交付する業務要求水準書において提示する業務要求水準を満たしている状態を指す。良好な状態の判断主体及びその判断にかかる客観性担保の考え方は、第二次審査候補者に第二次募集要項等とともに交付する条件規定書(案)において提示する。
30	3	第1	1	(10)		良好な状態を保持しているとは、誰がどの様な客観的状态を以って評価判断するのでしょうか。	
31	3	第1	1	(11)		エジプト国内の主要な根拠法令が記載されていますが、これらの法令も含め本事業に関連する法規内容の解釈・確認に係るリスクは全面的に民間負担になるとのことでしょうか？	実施方針第1 1.(11)に記載した通り、本事業の参加に関心のある者は、各自の責任において本事業に関連するエジプト法規を確認することが求められる。
32	3	第1	1	(11)		設計及び施工に際しては、法令とは別に採用する技術基準(JIS,BS,DIN等)に関して規定はあるのでしょうか？	施設の要求水準は、第二次審査候補者に第二次募集要項等とともに交付する施設設計要求書において提示する。
33	3	第1	1	(11)		本業務に係わる調達及び起用する業者の決定に関して、その選定規準は外務省であらかじめ定めた規定に従うのでしょうか？それとも事業者側で自主的に規準を設定出来るのでしょうか？	応募者等の要件については、実施方針第2 4.に記載の通りであるが、第一次募集要項等において詳細を提示する。

<実施方針>

	頁	大項目	中項目	小項目		質問事項	回答
34	3	第1	1	(11)		事業に必要とされるエジプト国根拠法令と、国と選定事業者との間で締結する事業契約との間に齟齬が生じた場合は、エジプト国根拠法令が優先しそれに伴う事業契約等の変更に起因する追加費用等について、国が負担するという認識で宜しいかご教授願います。	国と選定事業者との間で締結する事業契約については契約締結前に協議を行い、事業に必要とされるエジプト国根拠法令と当該契約案との間に明らかな齟齬がある場合には、エジプト国根拠法令が強行的に適用される範囲で受け入れる。なお、事業に必要とされるエジプト国根拠法令と、国と選定事業者との間で締結する事業契約との間に齟齬が生じ、それにより発生した追加費用等については、原則として選定事業者の負担とする。
35	3	第1	1	(11)		機器・資材の輸入業務が付帯しますので、輸入税が課税される可能性があります。この課税はリスク分担表に記載されていませんが、国の負担と理解して宜しいでしょうか。	輸入税の課税については、第一次募集要項等において提示する。
36	5	第2	2	(7) (8) (12) (13)		(7)と(8)、(12)と(13)の期間につき御説明戴けないでしょうか。	(8)については、予算成立後ただちに実施する。(12)、(13)については、(12)の通知後ただちに(13)を実施する。
37	5	第2	2	(18) (19)		基本協定書(案)と事業契約書(案)の公表時期はいつか御説明戴けないでしょうか。	日程は第一次募集要項等において提示する。なお、基本協定書(案)と条件規定書(案)は、第二次審査候補者に第二次募集要項等とともに交付するものであり、公表は行わない。
38	5	第2	2	(19)		(19)の予定時期を御説明戴けないでしょうか。	
39	5	第2	2			表記されています全期間を合計しますと(19)事業契約の締結は2005年3月と想定されますが、そういう理解でよろしいですか？	
40	9	第2	3	(13)		第二次募集要項が交付後の辞退は可能ですか。	参加意思確認書提出後の辞退は、原則として認められない。辞退後の取り扱い、守秘にかかる誓約書及び参加意思確認書の提出手順は第一次募集要項等で提示する。
41	10	第2	3	(21)		「国は、優先交渉権者及び次点交渉権者のいずれとも協議が整わなかった場合には、基本協定の締結を行わない。」との表現を読む限り、基本協定は国との協議後に締結するものと解釈できます。その一方で、(18)においては「優先交渉権者と基本協定を締結した上で、…協議を行う。」とあり、基本協定締結と協議プロセスの先後に齟齬があるように思いますが、いかがでしょうか。	基本協定を締結する前及び基本協定締結後事業契約を締結する前に協議を行うことを予定している。
42	10	第2	4	(1)	(口)	「応募企業又は応募グループの構成員は、国と基本契約を締結した場合には、選定事業者に出資を行うものとし、その出資比率の合計は、全体の50%を超えるものとする。」となっているが、構成員は全員が必ず出資することが必要か、あるいは構成員中の有志のみで出資を行いその合計が全体の50%を超えた場合も要件を充たしたと考えてよいのかご教示願いたい。	構成員全員が選定事業者に出資を行う必要がある。
43	10	第2	4	(1)	(ハ)	資格審査後・提案後において、応募者構成員および協力企業の変更は可能でしょうか。	資格審査後・提案後の構成員及び協力企業の変更は原則として認めない。
44	10	第2	4	(1)	(ハ)	協力企業を明らかにするとありますが、事業開始後の協力企業の変更は可能でしょうか。	事業開始後の協力企業の変更は、合理的な理由がある場合を除き、原則として、認めない。

<実施方針>

	頁	大項目	中項目	小項目		質問事項	回答
45	10	第2	4	(1)	(二)	ある応募企業または企業グループの協力企業が、他の企業または企業グループの協力企業となる事ができますでしょうか。	応募企業又は応募グループの協力企業は、他の応募企業又は応募グループの協力企業となる事が可能である。
46	10	第2	4	(1)	(二)	応募企業又は応募グループの構成員は、他の応募企業、応募グループの構成員、協力企業になることは出来ないと言われていたが、協力企業においては、他の応募企業又は応募グループの協力企業となることは可能であると解釈してよろしいでしょうか。	
47	11	第2	4	(2)	(イ)	() アドバイザー業務委託先と人事面において関連がないものとなっていますが、どの程度の人事交流まで認められますか。 国内外における子会社同士の人事交流もその対象となりますか。	事業者選定においてアドバイザー業務委託先の意思決定に影響を及ぼすような人事面の関連がある者でないことが要件となる。
48	11	第2	4	(2)	(イ)	() “資本面もしくは人事面において関連のある者でないこと”とありますが、人事面での関連とは具体的にどの程度のことを指していますか？	
49	11	第2	4	(2)	(ハ)	「応募グループ」において、代表企業以外の構成員、協力会社については日本に支店を持たない現地企業でもよろしいでしょうか？	応募グループにおいて、代表企業以外の構成員、協力企業は日本に支店をもたない現地企業でもよい。
50	11	第2	4	(2)	(ニ)	() 外務省競争参加者名簿に登録された法人とありますが、いつどの様に登録すれば宜しいでしょうか。	登録方法は以下のホームページURLアドレスを参照すること。 競争参加者の資格に関する公示(建設工事等)： www.mofa.go.jp/mofaj/annai/shocho/kyoso/index.html 物品製造等(統一資格申請)： www.chotatujoho.go.jp/va/EX101S?id=16999
51	11	第2	4	(2)	(ニ)	() (ii)に、エジプト又は近隣国に支店若しくは駐在員事務所等を有する法人とありますが、「イタリア」「スペイン」は近隣国として認めていただけでしょうか。	近隣国には具体的に次の国を含めることを想定している。 アラブ首長国連邦、イタリア、英国、カタール、ギリシャ、クウェート、ケニア、サウジアラビア、シリア、スーダン、バーレーン、フランス、ヨルダン、リビア、レバノン。
52	11	第2	4	(2)	(ニ)	() エジプト又は近隣国に支店若しくは駐在事務所等を有する法人とありますが、近隣国とは具体的にどの国を指すのでしょうか。	駐在事務所とは、例えば、エジプトにおいて「Law No.159/1981 On Joint Stock Companies, Partnerships Limited By Shares And Limited Liability Companies」に定めるRepresentative Officeを指すが、第一次募集要項等において提示する。工事現場の事務所は、駐在事務所に該当しないとする。応募企業、応募グループの要件は、応募時に満たされていないといけない。
53	11	第2	4	(2)	(ニ)	() エジプト又は近隣国とありますが、近隣国の定義或いは具体的な国名を教えてください。	
54	11	第2	4	(2)	(ニ)	() 「近隣国」で意図される具体的な国名をご教示願います。	
55	11	第2	4	(2)	(ニ)	() 応募企業又は応募グループの要件に「エジプト又は近隣国に支店もしくは駐在事務所等を有する法人」とありますが、「近隣国」の範囲はどこまででしょうか。また「駐在事務所」の具体的な内容をご教示願います。建設工事現場事務所はこの「駐在事務所」に該当するのでしょうか。また有するとはいつの時点で支店もしくは駐在事務所があれば宜しいのでしょうか。	
56	11	第2	4	(2)	(ニ)	() “近隣諸国”とはどこのことですか？具体的には陸を通じて国境を接している国家という理解でよろしいですか？具体的な国名をお示しいただけますか？	

<実施方針>

	頁	大項目	中項目	小項目		質問事項	回答	
57	11	第2	4	(2)	(二)	()	「保全」の能力を有するとありますが、保全とは具体的には何でしょうか。「維持管理」という理解で宜しいでしょうか。	具体的な「保全」とは日常的に行う「点検」、故障・陳腐化が生じた際に行う「整備」（修繕・改修）、建物の清掃や設備運行管理等を想定している。
58	11	第2	4	(2)	(二)	()	「保全」とは具体的に如何なる内容を指しているのかご教示願います。	
59	12	第2	5	(4)			特別目的会社の設立にあたり、選定事業者の設立する支店ではなく、駐在員事務所では不可でしょうか？	実施方針においては、国と基本協定を締結した者は、日本国において「商法」に定める株式会社として、本事業を実施する特別目的会社を設立することを想定している。また、選定事業者によるエジプトの支店設立を想定している。支店の設立時期については第一次募集要項等において提示する。
60	12	第2	5	(4)			維持管理業務遂行上、不要と判断すればBranchを設立しなくても宜しいでしょうか。もしBranchを設立する必要があるとすれば、何時までに設立する必要がありますでしょうか。	
61	12	第2	5	(4)			選定事業者の支店をエジプトに設立することが求められていますが、当該国根拠法定に従った上で必要に応じて選定事業者から直接現地業者等への発注・委託等の形態をとることにより、支店を設立しなくても業務の遂行は可能だと考えています。支店の設立が求められている理由をご教示願います。	
62	12	第2	5	(4)			“選定事業者の支店を設立”は必ず事業者がしなければならないことなのですか？仮に他の方法で事業遂行に問題がなければ、その必要はないと理解してよろしいですか？	
63	12	第2	5	(4)			優先交渉権者及び次点交渉権者は、日本国において「商法」に定める株式会社としてSPC(特別目的会社)を設立し、同時にそのSPCの支店をエジプトに設立するという解釈でよろしいでしょうか。	
64	13	第2	5	(5)			SPCの支店をエジプトに設立する以上和文のみならず英文での契約書が必要であると思いますが、両方の契約書案は公表されるという理解で宜しいでしょうか。	条件規定書(案)は日本語での作成を予定している。また、条件規定書(案)は第二次審査候補者に第二次募集要項等とともに交付するものであり、公表は行わない。
65	14	第3	4	(2)	(口)		選定事業者は工事監理者を設置するとありますが、工事監理者は建設企業が兼ねることは可能でしょうか。	
66	15	第4	2				土地は国所有の行政財産とし建設期間中は選定事業者に無償で貸与するとありますが、貸し付けられた土地は、現地当局から事業者への課税対象となりますでしょうか。	土地は国所有の行政財産とし、選定事業者は建設期間中無償で土地を使用することができる。
67	16	第7	1				建設中の建設資材、材料、機材に対する輸入税、関税、付加価値税他の免税措置をうけられるのでしょうか。また維持管理中の特別目的会社に対する法人税、個人所得税、売上税等の免税措置をうけられるのでしょうか。	大使館新事務所建設に係る輸入税、関税の課税については、第一次募集要項等において提示する。その他の税については基本的に免税措置は受けられない。
68	16	第7	1				現時点で本PFI事業についてエジプト政府と何らかの取決めはありますでしょうか。	現時点で本事業についてエジプト政府と取り決めはない。

<実施方針>

	頁	大項目	中項目	小項目		質問事項	回答
69	17	第7	3			<p>・ “事業実施に必要な許可等に関し、国は必要に応じて協力を行う”とありますが、事業者が必要だと判断した許可等について、国は独自にそれが必要かどうかを判断され、必要と判断した場合にのみ協力をして頂けるということでしょうか？</p> <p>・ 国が判断をされる前に、事業者と国で協議を行うことを想定されていますか？</p>	<p>国は、選定事業者が必要と判断した許可等について、独自にその必要性を判断し、必要と判断した場合に協力を行う。この場合において、国は選定事業者と協議を行うことを想定している。</p>
70	17	第8	2			<p>第二次審査候補者の守秘義務の期限はいつまででしょうか。</p>	<p>第二次審査候補者の守秘義務の期限は、無期限とする。</p>

実施方針等に関する質問事項及び回答一覧表

<リスク分担表>

リスクNo.	質問事項	回答
1	4 リスク分担表の「契約リスク」については国と選定業者の双方が主分担となっておりますが、具体的にはどういう意味でしょうか。ご教示願います。	契約は、国と選定事業者が協議を行い、締結するものであるため、例えば契約が結べない、あるいは契約手続きに時間がかかる場合の費用負担は、国と選定事業者がリスクを負担することを想定している。
2	6 8 「事業に直接関係する法令の変更」とありますが、「直接」とは具体的に如何なる状態を意味するのかご明示願います。	本事業の業務の遂行に、特別に関係があり、かつ具体的に影響が及ぶ関係があることを意味する。
3	15(20) 現地の課税変更リスクは民間事業者は対応手段がないため、国の分担としていただけませんか？	第一次募集要項等において提示する。
4	18(21) 税制リスクにおいて第3国の記載があるが、日本における株式会社および現地におけるBranch以外に法人を設立することを想定しているのでしょうか。第3国の記載の意図をご教授ください。	例えば第3国における資機材の調達可能性等を想定している。
5	23 施設完成後の反日感情等による住民トラブルについては国の分担としていただけませんか？	反日感情による住民トラブルについてはリスク分担表NO.32を適用する。
6	36 リスク分担表における「維持管理期間中の金利の変動」は国がリスクの主分担を負うこととなっておりますが、これは建設資金等の借入金利の変動リスクを国が負担する主旨と理解して宜しいかご教授願います。又、選定事業者が従負担者となる場合の事象はどのようなケースかご明示願います。	サービス対価の支払の考え方は、第一次募集要項等において提示する。
7	37(38) 為替リスクについては、米ドル、日本円だけでなく、エジプト現地通貨も対象となりますか？	対象通貨については第一次募集要項等において提示する。
8	37 設計、建設中の為替リスクは金利と異なり民間にとって対応手段がありませんので国の分担としていただけませんか？	リスク分担表(案)の通りとする。
9	38 維持管理期間中の為替変動リスクについて、事業者が従負担となっておりますが、国が負担する為替リスクと事業者が負担する為替リスクの区分はどのようにお考えでしょうか。	サービス対価の支払の考え方は、第一次募集要項等において提示する。
10	47 リスク分担表の土地瑕疵リスクには土壤汚染に関するものしかありませんが、予見不可能な地中悪条件(空洞、埋設物、岩盤)があった場合はどのように扱われるのでしょうか。	地中悪条件にかかるリスク分担は、リスク分担表(案) 43～44の測量・調査リスクと同様とする。